

令和5年度から市税の納付方法が拡充されます

令和5年4月から、地方税共通納税システムの対象税目が拡大されました。

本市では市・道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の電子納税が可能となります。

納付書に地方税統一QRコード（以下「eL-QR」）の記載があれば、新たに地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカードでの納付ができるようになります。

また、バーコードの記載があればコンビニエンスストアでも納付ができます。

納付書（表面）

17	小 樽	払込取扱票	払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼受領証	領収証書
口 税 記 号 番 号		位 千 百 十 万 千 百 十 円		口 税 記 号 番 号	延滞金
0 2 7 7 0 - 0		9 6 0 1 2 9		0 2 7 7 0 - 0	合 計
加入者名 芦 別 市		備 考		加入者名 芦 別 市	上記の金額を領収しました。
ご 依 頼 人		延滞金		ご 依 頼 人	領 収 日 附 印
バーコード (コンビニ使用期限も記載有り)		合計額		備 考	領 収 日 附 印
CVS等取納用		日 附 印		日 附 印	領 収 日 附 印
SAMPLE		SAMPLE		領 収 日 附 印	
eL-QR (QRコード)		SAMPLE		領 収 日 附 印	

納付書（裏面）

<p>(ご注意)</p> <p>・この領収証書及びレシートは、払込の証拠になりますので、受領後大切に保管してください。</p> <p>○問い合わせ先 0124-22-2111 (代表) 芦別市役所</p>	<p>(ご注意)</p> <p>・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際には、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。</p> <p>・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。</p> <p>・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお届けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。</p> <p>・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとことろ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。</p> <p>・この受領証及びレシートは払込の証拠になりますので、受領後大切に保管してください。</p> <p>○問い合わせ先 0124-22-2111 (代表) 芦別市役所</p>	<p>(取扱金融機関)</p> <p>○芦別市指定金融機関 北洋銀行</p> <p>○芦別市収納代理金融機関 北海道銀行、北海道労働金庫、北門信用金庫、たしかわ農業協同組合</p> <p>○全国のゆうちょ銀行及び郵便局</p> <p>○全国の地方税統一QRコード対応金融機関 (芦別市ホームページ https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jpにアクセスし、「共通納税」のバナーをクリックしてください。)</p> <p>(取りまとめ金融機関) 北洋銀行芦別支店</p> <p>(納付できるコンビニエンスストア等) セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店 ※コンビニエンスストア等の店頭では、原則としてアプリ払いではありません。</p> <p>(留意事項) 次の事項に該当するものは、コンビニエンスストア等で納付できません。</p> <p>①使用期限が過ぎた納付書 ②バーコード印刷のないもの ③汚損等によりバーコードが読み取れないもの ④金額が訂正されているもの ⑤一枚当たりの金額が30万円を超えているもの</p>
--	--	---

QRコード対応金融機関

納付できるコンビニエンスストアと留意事項

地方税共通納税システムについて

地方税共通納税システムとは、「eLTAX（エルタックス）」を利用して、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができるシステムです。

「eLTAX（エルタックス）」は地方共同法人地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステムの呼称で、地方公共団体や金融機関窓口に出向くことなく、自宅やオフィスからインターネットを通じて地方税の申告や納付を行うことができるシステムです。

補充対象となる税目

市・道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

納付方法

①地方税お支払いサイト（QRコード利用）

「地方税お支払いサイト」にアクセスし納付書の表面に記載されている「eL-QR（QRコード）」をパソコンやスマートフォン等から読み取り案内に従って納付してください。

○利用できる決済方法

- ・クレジットカード納付（納税者様負担の利用手数料が必要）
- ・インターネットバンキング
- ・ダイレクト納付（事前に登録した金融機関口座を指定して直接税金を納付する方法）
- ・ペイジー番号を発行しATM等で支払う（地方税お支払いサイトでペイジー番号を発行し、そのペイジー番号を使用してATMやインターネットバンキング等で納付する方法です）

※参考／市ホームページトップ画面の「共通納税」のバナーをクリックすると、地方税ポータルシステムのサイトへ移動し、同サイト画面上部に「地方税お支払いサイト」の表示があります。



②コンビニ納付（バーコード利用）～地方税共通納税システムのお支払いではありません。

コンビニで納付書の表面に記載されているバーコードをレジで読み取ってもらい、案内に従って納付してください。利用できるコンビニは納付書裏面をご確認ください。

○留意事項

次の事項に該当するものはコンビニ等で納付出来ません。

- ・使用期限が過ぎた納付書
- ・バーコード印刷のないもの
- ・汚損等によりバーコードが読み取れないもの
- ・金額が訂正されているもの
- ・一枚当たりの金額が30万円を超えているもの

※現金のみのお支払いとなります。



軽自動車税種別割の免除申請

軽自動車税種別割の納税者のうち一定要件を満たす場合、申請によって軽自動車税種別割が減免されます。

○免除対象

- ①身体に障がい（有し）歩行が困難なかた、または精神に障がい（有し）歩行が困難なかたが所有する軽自動車
- ②身体に障がい（有する）かたで18歳未満のかた、または精神に障がい（有する）かたと生計を同じくしているかたが所有し、もっぱら障がい（有する）かたのために使用する軽自動車
- ③身体に障がい（有する）かたが所有しており、身体に

障がい（有する）かたのみで構成されている世帯のかたを、常時介護するかたが使用している軽自動車
※既に自動車税種別割の免除を受けているかたは対象となりません。

○免除申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ②運転免許証
- ③車検証
- ④軽自動車税種別割納税通知書

○申請期限／5月31日（水）

●申請手続き・詳細／市税係 ☎27-7138